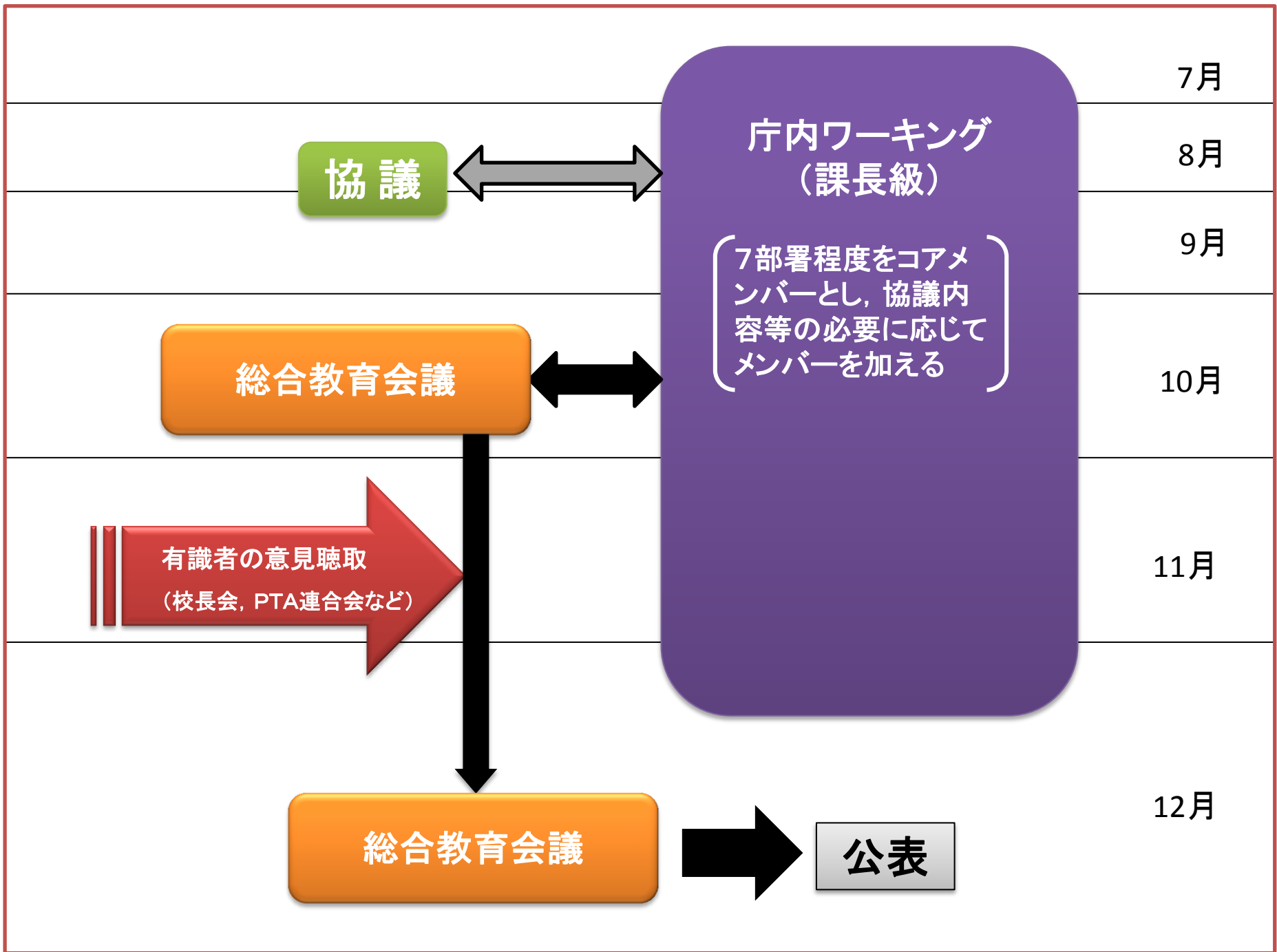


大綱の基本的な考え方

- 期間は、平成28年度～平成30年度（3年間）
- 三次市第2次総合計画、みよし教育ビジョンをベースとするもの
- 教育委員会の所管事業のみならず、教育委員会と市長のそれぞれの所管事業のコラボや市長の所管事業も含めた、三次市全体としての「教育」を考えたもの
- 策定のために庁内ワーキング（課長級）を設置
- 有識者の意見を聴取
- 策定手法および策定スケジュールは、次のとおり



7月

庁内ワーキング
(課長級)

8月

協議

9月

〔7部署程度をコアメンバーとし, 協議内容等の必要に応じてメンバーを加える〕

総合教育会議

10月

有識者の意見聴取
(校長会, PTA連合会など)

11月

総合教育会議

12月

公表